

大熊町は “本気”であなたを待っています！ 復興支援員募集中！

●福島県大熊町ってこんなところ！

福島県大熊町は、東日本大震災に起因した原子力発電所の事故により町全域が避難区域に指定され、全町民が全国に分散して避難をしました。平成31年4月に一部避難指示が解除され、震災後8年を経過してようやく町内での生活が再開されましたが、多くの町民は、いまだ全国各地で避難生活を送っています、このような状況の中で、避難先での孤立や町民同士の絆の喪失等を防ぐことが課題となっております。私たちは、この課題を解決するためには大熊町の情報进行を正確にそして広域に発信すること、また、避難先でのコミュニティの再構築が大変重要であると考えています。

走り出した大熊町のこれからを、私たちと共につくりましょう！



●業務内容（ふるさと絆づくり事業）

1. 情報発信

- ホームページ、ブログの更新・SNSの活用・その他情報発信に必要な媒体の活用
- ・大熊町の動き（行政の動き等）、大熊町内の様子（人・行事・活動等）
- ・おおくままちづくり公社の動き、様子（活動・取組等）
- ・大熊町民の様子（避難先での繋がり・活動・暮らし等）

2. 避難者コミュニティ支援

- 大熊町民の交流イベントの企画・実施及び支援
- ・避難先での交流会（関東）年2回
- ・大熊町交流施設でのイベント企画・実施・支援



●雇用条件

【募集人数】若干名

【勤務地】大熊町

【雇用形態】契約社員

【活動期間】2020年5月11日以降（応相談）、随時業務開始。2021年3月末まで※ただし経験、実績を鑑み延長・更新の可能性あり。

【勤務時間】8：30～17：15（休憩時間12：00～13：00）

【休日】土日祝日を原則とする。ただし、土日祝日に勤務をした場合には平日の勤務日を休日に代えるものとする。

【有給休暇】20日※その他特別休暇はおおくままちづくり公社の就業規則に準ずる。

【給与・賃金等】日当12,000円

【待遇・福利厚生】社会保険完備、通勤手当あり（高速道路利用については、条件により支給あり）、特殊勤務手当あり（避難指示区域内での活動に限る）、正社員登用あり、住宅補助あり（6万円/月を上限とする。敷金、礼金は対象外）

●応募方法

「履歴書」と「志望動機（400字程度、様式自由）」、を下記メールアドレスまで送付してください。書類審査の上、その後の選考のご案内をさせていただきます。

提出先：yamaguchi-shingo@aurora.ocn.ne.jp

お問い合わせ先 一般社団法人おおくままちづくり公社
TEL：0246-85-5237（受付時間：平日9時～17時）